

ごみの収集

環境課 ☎(32)8898

ごみの分別・収集

- ①正しく分別し、収集日の朝8時までにゴミステーションへ出してください。分別の方法は「行政カレンダー」「ごみのルールブック」「ごみ分別アプリ」でご確認ください。
- ②ゴミステーションは地域の責任で維持管理してください。

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

「分別のしかた」「収集日カレンダー」「ごみ分類表」を備えた便利なアプリが配信されています。ご利用ください。

iOS用



Android用



生ごみ処理機等への助成

家庭から排出される生ごみの減量化のため、生ごみ処理機購入費を助成しています。

家庭用廃食油・小型家電・ペットボトルキャップの回収

回収場所は市役所、生涯学習情報センター、石橋公民館、南河内公民館(小型家電を除く)、南河内東公民館(キャップのみ)、南河内図書館(廃食油を除く)です。

■家庭ごみの直接搬入先

ごみの分類	持込先	
	石橋地区	国分寺・南河内地区
焼却ごみ	クリーンパーク茂原	中央清掃センター
可燃系粗大ごみ		
不燃ごみ	リサイクルセンター または クリーンパーク茂原	リサイクルセンター
不燃系粗大ごみ		
びん・缶		
ペットボトル		
有害ごみ(乾電池含む)		
小型家電		
新聞・チラシ		
紙パック	リサイクルセンター	
ダンボール		
雑誌・雑紙		
衣類・古布		
プラ容器包装	南部清掃センター	
剪定枝(小枝)		
収集できないごみ	販売店や専門の取扱業者に相談してください	

飼い犬

環境課 ☎(32)8898

犬の登録

生後91日以上の子犬は、環境課で登録してください(手数料1頭3,000円)。登録をすると犬の鑑札が交付されますので、首輪等に取り付けてください。

狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、毎年1回狂犬病予防注射の接種が必要です。市で毎年4月に集合注射を実施しているほか、動物病院でも随

時受けられます。県獣医師会所属の病院以外で接種した場合、狂犬病予防注射済証が交付されますので、交付手数料(1頭550円)と一緒に環境課へお持ちください。受付後、注射済票が交付されますので、首輪等に取り付けてください。

登録の変更・削除

飼い主の氏名や住所が変わった際、また、飼い犬が死亡した際は、環境課へご連絡ください。

犬猫の去勢避妊手術費一部補助

手術日から30日以内に手術領収書と印鑑を持って、環境課へ申請してください。

■補助金額

避妊手術(メス)

犬 5,000円 猫 4,000円

去勢手術(オス)

犬 4,000円 猫 3,000円

※毎年度、1世帯につき飼い犬1頭、飼い猫1匹が対象です。